令和８年 10 月 22 日

スタートアップとの連携による研究力強化事業　スタートアップ等公募要領

公益財団法人東京都環境公社　東京都環境科学研究所

１　目的

気候危機の一層の深刻化、サーキュラーエコノミーへの移行、生物多様性の損失、水・大気環境の変化等、多様化・複雑化する環境課題の解決に向けて、都の環境施策の充実・強化に向けた科学的知見の提供等を行う公益財団法人東京都環境公社東京都環境科学研究所（以下「研究所」という。）は、先進的な技術や製品・サービスを有するスタートアップ等（以下「SU 等」という。）と連携し、研究力の強化を図る必要がある。

本事業は、SU 等が有する先進的な技術や製品・サービスを活用した調査研究を、研究所と SU 等が連携して行うことで研究所の研究力強化を図るとともに、調査研究を通じて得られる測定・分析データやユーザビリティ等に関する改善点等をフィードバックすることで SU 等の成長を促すことを目指すものである。

なお、本事業において、令和８年度は研究所からの委託を受けたボストン・コンサルティング・グループ合同会社（以下「BCG」という。）が、運営事務局として SU 等の公募の運営及び連携事業の伴走支援を行うものとし、応募に関する相談・問合せについても BCG が窓口として対応する。

２　業務の概要

(1) 募集テーマ

本事業では、以下のテーマについて、それぞれ連携する SU 等を募集する。

テーマ①　都市鉱山の資源循環可視化・再資源化向上に向けた検討

項目	内容
概要	研究所が保有する金属賦存量データ（焼却灰・溶融飛灰の金属濃度データ、小型家電の金属組成調査結果等）に、新デバイス（スマホ・タブレット等）の賦存量調査を加えて解析し、発生から抽出・精錬までのフロー（対象金属循環見取り図）を作成する。あわせて、抽出優先度の高い資源・金属を対象に、資源・処理条件・回収方法・前処理方法の見直し検討、実サンプルを用いた金属抽出・精製実証を行い、作成した資源フローの検証及び再資源化率の改善余地の検討を行う。 なお、本テーマは、(a)対象金属循環見取り図の作成等（フロー把握）及び(b)資源・処理条件等の見直し検討又は金属抽出・精製実証（抽出・精製）の２つの要素から構成される。応募にあたっては、(a)及び(b)の両方を一体として実施する提案のほか、(a)のみ又は(b)のみを実施する提案も可とする。
研究所が提供するデータ・拠点	焼却灰・溶融飛灰の金属濃度分析データ（過去約 10 年分）、小型家電の金属組成調査結果、清掃工場・廃棄物処理施設に関する情報
SU 等に期待する技術・役割	対象金属循環見取り図整備に向けたヒアリング・データ解析技術、資源・処理条件・回収方法・前処理方法の見直し検討または、金属抽出・精製技術、回収拠点における実証・サンプリング調査の実施及び分析
想定する実証フィールド	都内の処理施設・回収事業者等

テーマ②　研究所保有データの管理・高度化・外部連携

項目	内容
概要	研究所の各チームが個別にExcel等で分散管理し、更新作業も手作業中心となっている分析データを、AI 技術等を活用して統合・データベース化し、情報の収集・管理を効率化する基盤を整備する。あわせて、各チームのニーズを踏まえ、データベースを活用して研究効率を高める仕組み（可視化、外部情報の自動収集、報告書のたたき台生成等）を構築する。また、都民への研究成果の還元のため、本テーマでは、標準的な API 等を通じて、都民・研究者・企業等の外部利用者が AI を活用してアクセスできる、AI-ready な形でのデータ提供（外部公開）を行う。
研究所が提供するデータ・拠点	化学物質チームをはじめとする研究所が保有するデータ（分析データ・モニタリングデータ等）、外部からの情報収集に用いている公開情報源、地理情報（測定拠点・化学物質排出事業所等の位置情報）。なお、提供データには、非公開のものも含まれるため、持出しには都度協議を要する場合がある。
SU 等に期待する技術・役割	AI 技術によるデータ収集・管理の高度化・データベース構築、研究インサイトを提示する可視化ダッシュボードの開発、外部研究機関等が公表する情報の自動収集・メタデータ付与の仕組みの設計、報告資料の自動生成、（地理情報と分析データの重ね合わせ）、AI を活用したデータ公開プラットフォームの立ち上げ・運用
想定する実証フィールド	まずは化学物質チームが保有するデータを対象にデータベース・可視化基盤を構築し、将来的には他研究チームが保有するデータ（資源循環・水環境等）へ対象を広げる等、研究所横断的な展開を想定

(2) 事業期間

本事業は、以下のとおり、複数年度にわたり実施する。

- 令和８年度　基本協定締結の日から令和９年３月 31 日まで
- 令和９年度　令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日まで
- 令和 10 年度　令和 10 年４月１日から令和 11 年３月 31 日まで

ただし、各年度の事業内容については、それぞれの年度の当初に別途協議のうえ個別協定を締結するものとする。

(3) 助成内容

採択されたSU等に対し、連携事業の実施に必要な経費について、それぞれのテーマごとに各年度20,000千円（税込）を上限に助成する。

ただし、テーマ①について、前記(a)のみ又は(b)のみに応募し採択された場合は、年度あたり１者当たり10,000千円（税込）を上限に助成する。

助成の対象経費は、以下のとおりとし、都の予算の範囲内において、補助対象経費の合計額に10分の10を乗じて得た額とする。千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。なお、国又は他の地方公共団体から補助金の交付を受ける場合にあっては、あらかじめこれらを控除した額を補助対象経費とする。

ア　人件費

本事業に関する人材の採用費及び本事業に従事する人員に係る経費（積算方法は、中小企業庁「人件費の計算に係る実施細則（健保等級ルール）」に則る）

イ　工事費・設備費

本事業実施にあたり、新たに工事・設備設置等の作業が発生した場合

ウ　備品費・消耗品費

事業期間中に、本事業にのみ使用する範囲で支出を認める。ただし、事業終了後も企業内で継続使用が見込まれるものは、対象とはならない（業務用PC等）

エ　委託費

連携事業に際して、一部作業を外部へ委託する場合等

オ　賃借料
　　連携事業実施に伴い、新たに機器等をレンタル・リースする場合等
カ　使用料
　　連携事業実施に伴い、必要な設備や施設、ツール等の利用料（初期費用含む。）
キ　印刷製本費
　　連携事業実施に関する印刷製本作業等を発注した場合等

助成金の交付手続及び精算方法の詳細は、採択後、研究所及びSU等の間で締結する基本協定により定める。

3　選定スケジュール

実施項目	実施時期・期間
① 公募・応募受付	令和８年10月22日（木）から 令和８年11月27日（金）まで
② 質問受付	令和８年10月22日（木）から 令和８年11月６日（金）まで
③ 質問回答	令和８年11月13日（金）
④ 審査会	令和８年12月14日（月）～18日（金）のうち1営業日
⑤ 審査結果の通知（予定）	令和８年12月21日（月）（予定）

4　応募資格

本事業における「SU等」とは、研究所の研究力強化に資する先進技術等を有していて、新たなビジネス領域で成功し、急速に成長することを志向する企業であって、次のいずれかに該当する事業者をいう。

- 創業（既存事業とは異なるビジネス領域に進出する第二創業を含む）後10年未満の事業者
- 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者であって、大企業が実質的に経営に参画していない事業者

また、応募するSU等は、以下の要件を全て満たすものとする。

- 日本国内に拠点を有していること
- 東京都内で事業を展開していること又は行おうとしていること
- 研究所との連携を志向していること
- 応募時点で株式市場に未上場であること
- プロジェクトの実施能力を有し、財務状況が健全であり、事業期間内に本事業を遂行できる見込みがあること
- 同一事業期間内に、本事業に対する国又は他の地方自治体からの同一の委託や助成を受けていないこと
- 都からの指名停止措置を講じられていないこと
- 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条及び第30条の規定による更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと
- 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと
- 反社会的勢力又はそれに関わる者との関係がないこと
- 法令等又は公序良俗に反していないこと又は反するおそれがないこと
- 本事業の趣旨を理解し、意欲的かつ継続的に取り組む姿勢を示していること

- 円滑かつ効果的な事業遂行のために、十分な推進体制が確保できること
- 研究所や事業関係者との緊密な連絡体制を確保できること
- 事業に関する打合せ、定期的な進捗報告、成果報告会への出席等に取り組むこと
- 本事業の写真・動画を広報に利用することに同意すること（ただし、財産権を伴う技術情報など、公表に適さないものを除く）

5　応募方法

(1) 提出書類一覧

応募者は、次の資料を作成し、期間内に提出すること。

ア　SU 等応募申請書（様式１）
　　応募者基本情報、応募テーマ、適格要件への誓約等

イ　質問票（様式２）
　　募集要項・応募手続に関する質問がある場合に使用する

ウ　企画提案書等提出届（様式３）
　　提出書類一覧のチェック、提出者に関する情報等

エ　会社概要書・業務実績・実施体制書（様式４）
　　会社概要、資本構成、主要業務実績、本事業の実施体制、担当者 等

オ　企画提案書（任意様式）
　　提案テーマ、保有技術や提供可能な製品・サービスの内容、実施計画及びスケジュール、事業費総額及び内訳、助成対象額、実施体制 等についてまとめたもの。PDF 20 ページ以内とする。

カ　決算書類

(2) 提出締切

令和８年 11 月 27 日（金）午後４時（必着）

(3) 提出先及び提出方法

電子メール（PDF 形式）に、提出書類を PDF 形式により添付等（いわゆるオンラインストレージに資料を格納し、その共有用リンクをメール本文に提示することを含む。以下同じ。）し、提出すること。

【提出先メールアドレス】　tmri-startup2026@bcg.com

6　質問の受付と回答

(1) 質問受付期間と回答

本公募について質問がある場合は、「３　選定スケジュール　②質問受付」に示す期日までに、質問票（様式２）により行うことができる。

質問に対する回答は、「３　選定スケジュール　③質問回答」に示す期日に、応募者全員にメールにて通知する。

(2) 質問票の提出先及び提出方法

電子メールに、質問票を PDF 形式により添付等し、提出すること。

【提出先メールアドレス】　tmri-startup2026@bcg.com

7　審査基準

(1) 選考

提出書類及び審査会におけるプレゼンテーションの内容をもとに審査を実施し、最も評価の高い企画提案を採択する。

(2) 審査結果の通知

採用又は不採用については、「３ 選定スケジュール ⑤審査結果の通知（予定）」に示した期日までに通知する。

(3) 審査項目・審査の観点

別添「スタートアップ等選定基準」のとおり

８ 審査会の実施

(1) 日時

「３ 選定スケジュール ④審査会」に示す開催日に実施する。詳細は別途通知する。

(2) 実施方法

オンラインでのプレゼンテーション方式による。

【注意事項】

- プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書に基づき行うこと。審査会当日、審査委員に対して事前提出書類以外の資料を配付することはできない。
- 説明者は複数人であっても差し支えないが、採択された際の事業実施責任者が中心となって行うものとする。
- 各者の出席者は３名以内とする。

(3) 審査時間

１者当たり 20 分程度（説明 10 分、質疑応答 10 分程度）

(4) 審査方法

本募集要項「７ 審査基準」に沿い、合目的性及び効果性等について総合的に審査する。

(5) その他

応募者数が多数の場合は、審査会におけるプレゼンテーションに先立ち、提出書類に基づく書類選考を行うことがある。書類選考では、応募資格、財務状況、実施体制等を中心に確認し、連携事業テーマごとにプレゼンテーション審査の対象者を選定する。書類選考の結果は、全ての応募者に通知する。

審査会の日時、実施方法等の詳細については、企画提案書等提出届（様式３）に記載の担当者宛に通知する。

９ 基本協定締結

審査の結果、最も評価の高い企画提案の応募者と、本業務に係る基本協定を締結する。

10 権利関係

- 提案書等提出物の所有権及び著作権は、研究所に帰属するものとする。ただし、応募者が第三者の権利に係る著作物を利用する場合、当該著作物に係る権利処理は応募者の費用及び責任において行うものとする。
- 連携事業の実施に先立ち SU 等が保有していた技術・知的財産（背景 IP）は、当該 SU 等に帰属し、本事業への提供によってその権利が研究所又は都に移転しない。
- 連携事業を通じて新たに生じた発明・データ・知見等（事業 IP）の取扱いは、原則として以下のいずれかの方式により、事業開始前に基本協定で定めるものとする。
 - (a) 発明者主義：発明・創出を行った当事者に帰属し、他方当事者は無償で利用できる
 - (b) 共同開発の程度に応じて共同出願・共有とする。

いずれの場合も、SU 等が自社事業において事業 IP を商用利用（製品化・販売・追加開発等）することを妨げない旨を明記する。

- 研究所及び都は、連携事業の成果（測定・分析データ、SU 等からのフィードバックを踏まえた改善点等を含む。）を、都の政策目的・研究目的の範囲内で利用（内部検討、政策決定への活用、成果の概要の公表等）できるものとする。ただし、SU 等の営業秘密やその競争優位に関わる情報を含む場合は、公表前に SU 等と協議し、必要に応じて内容を調整する。
- 連携事業を通じて取得・生成されたデータ（測定データ、実証データ等）の取扱い（利用範囲、第三者提供の可否等）は、データの性質に応じて基本協定で個別に定める。SU 等は自社のサービス改善・製品開発のために当該データを利用できることを基本とする。
- SU 等は、本事業への参画及び研究所との連携実績を、自社の広報・営業活動（IR、資金調達、採用等を含む）において、研究所・都の事前の確認を得た上で参照・公表できるものとする。
- 第三者の知的財産権を侵害しないことについては、各当事者がそれぞれの提供物・成果について責任を負う。
- 研究所が本事業のために SU 等に提供する既存のデータ（以下「研究所提供データ」という。）の所有権は、当該データが SU 等の提供する情報システム上で保管・処理される場合であっても、研究所に帰属するものとする。SU 等は、研究所提供データを本事業の目的の範囲内でのみ利用できるものとし、研究所の事前の書面による承諾なく、複製、第三者提供又は目的外利用を行ってはならない。
- SU 等が研究所提供データを加工、統合又は構造化することにより構築するデータベース、可視化基盤、API 等のシステム（以下「加工後データ・成果物」という。）のうち、研究所提供データそのものに当たる部分は研究所に帰属し、SU 等が新たに開発したプログラム、アルゴリズム、UI／UX 等の部分は前号の事業 IP の定めるところによる。ただし、研究所は、本事業の終了後も、加工後データ・成果物に含まれる研究所提供データを継続して利用又は取得できるものとし、SU 等は当該利用又は取得に協力するものとする。
- 本事業の期間が満了し、又は解除された場合における、研究所提供データ、加工後データ・成果物及びこれらを格納するシステムの取扱いについては、研究所と SU 等が協議のうえ、基本協定で別途定めるものとする。

11　その他

- 本委託業務の内容については、本公募ウェブサイトに掲出した連携事業テーマの概要も参照すること。
- 応募にかかる費用は、全て応募者の負担とする。
- 提出する企画提案は、１者につき１案とする。
- 提出物は返却しない。
- 審査の経過に関する問合せには応じられない。また、審査結果についての異議申し立てについても受け付けない。
- 本要領の内容は、今後の検討状況等により変更することがある。変更した場合は、BCG が公募ウェブサイト等にて周知する。
- 応募及び審査を通じて知り得た応募者の技術情報・経営情報等及び個人情報については、本事業の運営（受付・審査・連携事業の伴走支援）に必要な範囲でのみ取り扱うものとし、審査委員、東京都、研究所及び BCG 以外には開示しない。
- 応募者は、暴力団、暴力団員等及びこれらに準ずる者でないこと、並びにこれらと関係を有しないことを誓約するものとする。
- 選定後の連携事業の実施にあたり、現地調査や許認可の取得等が必要となる場合は、SU 等の責任と負担において対応するものとする。
- 印刷物等を作成する場合は、「東京都グリーン購入ガイド（2026 年度版）」水準１に配慮すること。

- 採択ＳＵ等の情報については、都が支援するＳＵを国内外にＰＲする観点から、都が運営する Tokyo Innovation Base（TIB）ウェブサイト上の「Tokyo Startup Database」等に掲載する場合がある。

12　本件に関する問い合わせ先

事務局：ボストン・コンサルティング・グループ合同会社（BCG）
電話番号　070-3364-8509
電子メールアドレス　tmri-startup2026@bcg.com

別添

スタートアップ等選定基準

大項目	小項目	評価点	配点
事業適合性 (30 点)	連携事業との適合性	本事業の目的やテーマに対して提案内容が整合しているか	15
	製品・サービス等の先進性	提案に用いられる技術やサービスが新規性・優位性を有しているか	15
参画意欲 (10 点)	連携事業へのコミットメント	本事業に対して主体的に取り組む意欲・姿勢があるか	5
	継続意向	事業終了後も継続的な連携や発展に取り組む意思があるか	5
実現性 (35 点)	技術の成熟度	提案に用いる技術が検証に耐えうるレベルに達しているか	10
	実行体制の安定性	人員・体制・スキル面で安定して事業を遂行できるか	5
	財務基盤の安定性	資金調達計画や今後 3 年間の資金繰りの目途が立っており、事業期間中の事業継続に支障がないか	5
	類似実績の有無	研究機関との共同研究・実証、プロダクト・技術の検証、顧客への提供実績等があるか	15
具体性 (20 点)	提案内容の具体性	目指す成果、実施内容、方法が具体的かつ明確に示されているか	10
	課題解決策の有効性	提案が対象課題の解決に合理的に結びついているか	10
波及効果 (5 点)	他テーマ・他政策への展開可能性	他分野や政策への横展開が期待できるか	5
合計点			100